

Q4 「天下り」「渡り」は、なくなるのですか？

A4 政治・官僚・業界の癒着にメスを入れない限り、特権官僚による「天下り」「渡り」はなくなりません。

政府は、「天下り」をなくすために各府省による再就職あっせんを廃止し、内閣府に設置された「官民人材交流センター」で一元的に再就職のあっせんを行うとしています。しかし、政官業の癒着による利益誘導の構図が無くな

らない限り、官民人材交流センターという政府公認の機関を通せば、自由に「天下り」ができるようになる恐れがあります。

国民が批判している「天下り」「渡り」とは、一部の特権官僚が在職中の地位を利用し利益誘導のために関連企業・団体に役員で再就職し、それを繰り返すことであり、一般職の公務員の定年後の再就職活動とは異なります。



▲ 2009年5月9日「しんぶん赤旗」 ▲ 2009年7月4日「朝日」

Q5 いわゆる「キャリアシステム」は、なくなるのですか？

A5 公務員制度改革で、現在の運用を制度的に「整備」するとしていますが、「キャリア制度」の根本的解決には至りません。

いわゆる「キャリア制度」は、法律や規則に定められているものではありませんが、現実には、キャリア職員（国家試験Ⅰ種採用）とノンキャリア職員（国家試験Ⅱ・Ⅲ種採用）の処遇の差が歴

然となる特権的な優遇人事です。

「改革」で、現行のⅠ・Ⅱ・Ⅲ種試験を廃止し、「総合職」「一般職」「専門職」の新たな採用試験制度の実施や幹部候補育成課程を設けるとしています。しかし、「総合職」の“幹部候補”をつくりだす“育成課程”に変わりなく、新たな特権階層を制度化していくことにほかなりません。

